

議会議案第5-5号  
令和5年3月10日

葉山町議会議長 待 寺 真 司 様

提出者	葉山町議会議員	近 藤 昇 一
賛成者	葉山町議会議員	窪 田 美 樹
	同 上	金 崎 ひ さ
	同 上	山 田 由 美

旧統一協会の宗教法人解散(法人格取消)請求を求める意見書  
の提出について

葉山町会議規則第13条第1項及び第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

提案理由

旧統一協会の宗教法人解散(法人格取消)請求を求めるため、提案するものです。

## 旧統一協会の宗教法人解散(法人格取消)請求を求める意見書

旧統一協会(世界平和統一家庭連合)による重大な被害が次々と告発されている。正体を隠した伝道活動、当事者の意思を無視した集団結婚、先祖の因縁で不幸になると恐怖を与えた高額な献金を強要。その結果、生活困窮に陥り、自己破産や一家離散、親による子どもへの信仰の強要、「信仰」に名を借りたネグレクトや虐待などである。

また、旧統一協会の霊感商法は、全国で摘発を受け、司法の場で裁かれている。例えば 2009 年の判決では「印鑑販売の手法が信仰と混在一体となっている」「旧統一協会の信者を増やすことを目的として違法な手段を伴う印鑑販売を行っていた」「相当高度な組織性が認められる継続的犯行」と認定している。

しかし、その後も被害は拡大し、全国霊感商法対策弁護士連絡会によると、1987 年から 2021 年までの霊感商法被害総額は 1237 億円に上るとして、これは氷山の一角にすぎないと指摘している。旧統一協会が宗教とは無縁の反社会的カルト集団であることは明らかであり、「宗教法人」として認定されていることが被害を拡大し続ける一因となってきた。

よって、政府におかれましては、旧統一協会(世界平和統一家庭連合)による被害を拡大させないために、宗教法人法に基づく解散命令を直ちに請求することを強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 3 月 10 日

葉 山 町 議 会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣